



立教大学

立教税理士会寄附講座

企画講座3「租税と税理士制度」

平成30年11月12日 第7回

再現ドラマから学ぶ！社長と法人税

担当： 冨永英里

目次



立教大学

-
- ◆ 先週のリアクションペーパーより
 - ◆ 自己紹介
 - ◆ 社長が恐れていること
 - ◆ 統計資料からみる税務調査
 - ◆ 税務調査、準備と心構え
 - ◆ 税務調査を実際に体験してみよう～再現ドラマで学ぶ～
 - ◆ まとめ：税理士は見た！成功する社長と失敗する社長はここが違う



◆ 先週のリアクションペーパーより

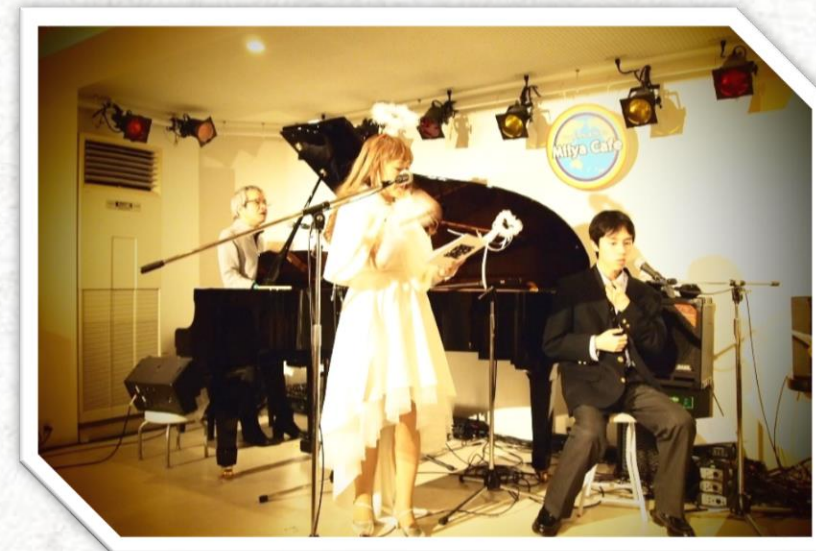
◆ 自己紹介

◆自己紹介



立教大学

- 大学は法学部、大学院は法学研究科
- 大学時代のサークルは「法学研究会」
- メディア出演→大学4年生のとき大原簿記学校での取材から始まり、
税理士になりたての頃に「恋のから騒ぎ」その後テレビ東京での確定申告特集
その他ラジオ番組出演、日経MJ新聞、サンデー毎日、ゆほびか、ダイヤモンド社、
現在月刊税理で「税理士さんのカウンセリング室」にて連載中。
- 出版 現在まで26冊出版（広告費0円、すべて商業出版）



◆ 社長が恐れていること

- 売り上げが減ること
- 従業員がすぐに辞める
- 取引先の資金繰り難、経営破たん
- 銀行がお金を貸してくれない
- 税務調査

◆ 統計資料からみる税務調査

◆統計資料からみる税務調査

＜平成29年度における法人税の申告事績の概要（H30年10月発表）＞

～国税庁サイト～



立教大学

平成29年度における法人税の申告件数は289万6千件。

その申告所得金額の総額は70兆7,677億円、

申告税額の総額は12兆4,730億円となり、

申告所得金額の総額については、前年度に比べ7兆2,928億円（11.5％）増加、8年連続の増加となりました。

なお、申告所得金額の総額は、過去最高となりました。

（注）平成29年4月1日から平成30年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、平成30年7月末までに申告があったものを集計しています。

○ 法人税の申告件数等の状況

項目 \ 年度等	28	29		
	件数等	件数等	増減	前年対比
申告件数	千件 2,861	千件 2,896	千件 35	% 101.2
申告所得金額	億円 634,749	億円 707,677	億円 72,928	% 111.5
申告税額	億円 112,372	億円 124,730	億円 12,357	% 111.0

黒字申告割合

※国税庁サイトより



立教大学

黒字申告割合は34.2%と、前年度に比べ11.0ポイント上昇し、7年連続の上昇となりました。

○ 黒字申告割合等の状況

項目 \ 年度等	28	29	
	件数等	件数等	前年対比
申告件数	千件 2,861	千件 2,896	% 101.2
黒字申告件数	千件 950	千件 990	% 104.1
黒字申告割合	% 33.2	% 34.2	ポイント 1.0

＜平成28事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要＞



立教大学

※国税庁サイトより

- ・平成28事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人 **9万7千件** について実地調査を実施。
- ・このうち、法人税の非違があった法人は7万2千件、申告もれ所得金額は、8,267千円

○ 法人税の実地調査の状況

項目 \ 事務年度等	27	28	前年対比
	千件	千件	%
実地調査件数	94	97	103.5
非違があった件数	69	72	103.7
うち不正計算があった件数	18	20	107.0
申告漏れ所得金額	8,312 億円	8,267 億円	99.5
うち不正所得金額	2,374 億円	2,543 億円	107.2
調査による追徴税額	1,592 億円	1,732 億円	108.8
調査1件当たりの申告漏れ所得金額	8,884 千円	8,534 千円	96.1
不正1件当たりの不正所得金額	12,845 千円	12,864 千円	100.2
調査1件当たりの追徴税額	1,702 千円	1,788 千円	105.1

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方法人税が含まれています。

◆ 税務調査、準備と心構え

< 始まり >

税務調査が多い時期：税務署は7月に人事異動、年始は確定申告で忙しい

そのため、確定申告の終わった3-5月、8-12月が多い時期となります。

< 事前に通知される事項がH23年の税務調査改正により明文化 >

・事前通知事項

- 1 実地調査を行う旨
- 2 調査の日時、場所、目的、税目、期間、帳簿書類
- 3 調査の対象者である納税者の氏名及び住所等
- 4 調査を行う税務職員の氏名及び所轄税務署
- 5 調査開始の日時 等

<いよいよ調査>

小さな会社であれば、税務署の調査官は1人or2人。日数も2日程度
朝10時～16時まで。12～13時はお昼（食事提供は受けない）



立教大学

<見る書類>

総勘定元帳、契約書、請求書、領収書など。

売上計上漏れ・期ズレ、経費の過大計上・架空経費（人件費、外注費）等

<税務調査に参加する人>

社長、経理担当者、

税理士事務所の担当者、税理士

（社外の人間で税理士以外の人とは立ち会うことができない）

<1日の流れ>

初めに社長さんと面談、ひととおり終わったあとはさっそく調査に着手。

元帳に記載されている数字が本当に正しい数字かどうかを証拠書類（契約書、請求書、通帳など）と照合しながらチェックしていく。

源泉徴収簿からは源泉所得税が間違っていないかどうか。株主総会議事録や取締役会議事録などで、役員報酬の計上が税法に照らして妥当かどうかチェックする。

現金商売をしているときは、現金の実査もする。

< 誤りの指摘、交渉など >

調査官独断で決定はしない。

いったん税務署に持ち帰って上司の判断を仰ぐことが多い。

< 終わり >

1日目、2日目の終わりのほうで、いくつか問題点を指摘され、話し合いを行う。

その後で解決が見つからない時は税務署に持ち帰り、上司の意見を聞いたあと再び交渉し、今後どうするかを決める（立ち会った税理士がいる場合は、税理士を通して交渉していく）

交渉の結果、納税者側に異議がなければ修正申告をするというのが一般的。

内容に納得できない場合は修正申告せずに税務署に更正させるケースもある。

納税者が納得がいけない場合は国税不服審判所、裁判への道がある。

税務調査でココが違っていると指摘されるとどうなるのか？



立教大学

- ・ 違っている部分を訂正する

- 修正申告・更正

- 様々なペナルティとしての税金が本来の税金のほかにかかる

- 「延滞税・過少申告加算税・無申告加算税・不納付加算税・重加算税」等

◆税金のペナルティ



立教大学

延滞税	納期限までに納めないとかかる税金。納期限の翌日から～2ヵ月後まで： 「4.3%（平成24年中）」納期限から2ヶ月超～：「14.6%」
過少申告加算税	納期限内に税金を納めたが、税務調査などによって税務署から過少申告（納めた税額が少なかったこと）を指摘されて修正申告、または更正処分を受けたときに課される「追加納付税額（増加した税額）×10%＝過少申告加算税」。 また追加納付税額が期限内申告税額（当初納付した税額）、または50万円のいずれが多い金額を超えるときは、その超える部分についてさらに5%が課せられます。
無申告加算税	正当な理由なく申告期限内に申告書を提出せず、（申告期限後に自主的に申告書を提出した場合を含む）決定処分を受けたときに課される 更正等を予知してなされた場合（税務調査を受けたなど） ・納付税額が50万円以下：「納付税額×15%」、・納付税額が50万円超： 「納付税額×20%」 ■更正等を予知せず期限後に申告した場合（税務調査などを受けず自主的に期限後、申告した場合） ・「納付税額×5%」



不納付 加算税	正当な理由なく源泉徴収等により納付すべき税額（国税）を納期限までに納付しなかったときに課せられる ■更正等を予知してなされた場合（税務調査を受けたなど） ・「不納付税額×10％」 ■更正等を予知せず期限後に申告した場合（税務調査などを受けず自主的に納付した場合） ・「不納付税額×5％」
重加算税	過少申告加算税、不納付加算税、無申告加算税が課される場合、その事実を隠蔽（売り上げの一部を隠すなどの行為）、または仮装（架空仕入れなどによって税務署を欺く行為）して申告した場合に、過少申告加算税、不納付加算税、無申告加算税に代えて課せられるのが、「重加算税」です（併課されるわけではありません）。重加算税には以下の通りの税率が課せられます。 ■更正等を予知してなされた場合（税務調査を受けたなど） ・過少申告加算税、不納付加算税の隠蔽、仮装：「追加納付税額（源泉徴収して納付すべき税額）×35％」 ・無申告加算税の隠蔽、仮装：「追加納付税額×40％」

重加算税は、あくまでもその事実を隠ぺい・仮装した場合で、単純なミスについてかけるものではない。

例：経理担当者のミスには重加算税はかけられない。

例：売り上げを少なくするために会社の売上の一部を個人の口座に入金させていたなど。単純なミスに重加算をかけられそうになった場合には交渉すること。

＜日常で気を付ける点＞

あなたの言動はこっそりのぞかれているかもしれない。
Facebook、ブログなどで、高級車、別荘、クルーザーなどを自慢したり、旅行に行った写真を載せるのは慎重に。
雑誌の取材・テレビ出演なども気をつけよう。

＜当日気を付ける点＞

聞かれていないことまで喋らない。
質問には慎重に答えること。
熱くならない（ケンカ口調にならない）

あとは、私がいれば大丈夫！

（心理療法と愛と絆パワーを使えば、すべてはうまくいく）

◆ 税務調査を実際に体験してみよう
～再現ドラマで学ぶ～

背筋が凍り付いた趣味

登場人物

日本税務署

東京太郎

株式会社ドリーム 女社長 麗華



立教大学

現役税理士による

歌う税金教室

Zei (税)

ブルース

ラブユー

ラブユー

二人の税務調査

◆まとめ：

税理士は見た！

成功する社長と失敗する社長は
ここが違う！

< 日常で気を付ける点 >

Facebook、ブログなどの（ ）の発信には気を付けよう。

< 当日気を付ける点 >

（ ）を言わない、（ ）にならない。

< 統括 >

税務署と、信頼関係 = （ ）を大切にする。

税務署や税金を「敵」と見ない。

SNS 余計な一言 けんか腰 愛と絆

成功する社長は、

（ ）や、取引先、お客様たちと、

信頼や愛と絆を大切にした経営をすることによって、

（ ）とその（ ）をはかっている。

社員 利益の最大化 継続

愛と絆の経営には
科学的なエビデンスがあった！

参考資料：月刊税理

私から贈るメッセージです！



立教大学

エミール・クーエ（フランスの心理学者、禁剤師）

以上で今日の講義はおしましです！
皆様の毎日が笑顔で幸せであることを祈っています。

○愛と絆劇団 劇団員募集

○ミュージックビデオ制作・編集者募集

メールアドレス

tominaga@eri-tominaga.com

ホームページ

<http://www.eri-tominaga.com/>



愛と絆の微笑女税理士

ご清聴ありがとうございました！

リアクションペーパーへの記載

- 1) この講義で特に印象に残ったことをひとつ以上書いてください。
- 2) 明日からやってみようと思う小さな一歩を書いてみてください
- 3) 1年後叶えたい夢を書いてください。
- 4) その他感想、質問なんでもかまいません。

会社経営と幸せに興味がある人におすすめの本（ほんの一部です）



立教大学

-
- 経済は競争では繁栄しない ポール・J・ザック著
 - スミス先生の道徳の授業 ―アダム・スミスが経済学よりも伝えたかったこと
ラス・ロバーツ著
 - 利益を追わなくなるとなぜ会社は儲かるのか
法政大学大学院 政策創造研究科教授 坂本浩司著
 - 柴田秋雄のホテル再生物語 柴田秋雄著
映画「日本一幸せな従業員をつくる！～ホテルアソシア名古屋ターミナルの挑戦」
 - 次世代日本型組織が世界を変える 幸福学×経営学
慶応義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授前野隆司著
 - 千年、働いてきました―老舗企業大国ニッポン 野村進著
 - 創業1400年 金剛利隆著
 - 創業300年の長寿企業はなぜ栄え続けるのか グロービス大学院著
 - コトラーのマーケティング4.0 スマートフォン時代の究極法則 フィリップ・コトラー著